令和8年
11月号
NOVEMBER

協会けんぽ 香川支部からのお知らせ

職場内で掲示
回覧ください。

ご注意ください! 「医療費のお知らせ」一斉送付終了のお知らせ

協会けんぽから事業所宛の「医療費のお知らせ」一斉送付は、マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、



令和7年度（令和8年1月送付分）で終了いたしました。

今後は、ご自身のスマートフォンやパソコンから「マイナポータル」をご利用いただき、医療費情報をご確認くださいますようお願いいたします。

マイナポータルで医療費情報を確認するメリット



スマートフォンやパソコンから、いつでも医療費情報をご覧いただけます（注）。また、確定申告（医療費控除）でe-Taxと連携すれば自動入力も可能です。

（注）受診した月の翌々月の11日以降に閲覧が可能です。なお、1月から12月までの1年間分の情報は、原則2月9日以降に閲覧が可能です。

マイナポータルの医療費情報画面はこちら（ログインが必要です）
https://myna.go.jp/medical-expenses

国税庁HP：医療費控除を受ける方へ（確定申告特集） ※令和8年分は12月上旬に更新予定です。
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/keisubetsu/iryou-koujo.htm

紙の「医療費のお知らせ」を希望される場合



医療費のお知らせについて、書面による送付を希望される場合は**「医療費のお知らせ依頼書」**にて、協会けんぽへご依頼ください。

※医療機関から協会けんぽに医療費のデータ（レセプト）が届き、医療費のお知らせに反映されるまで受診月から3か月程度かかります。令和8年12月診療分の医療費のお知らせ発行は令和9年3月以降となり、確定申告の期間内に間に合わない場合がありますのであらかじめご了承ください。

依頼書のダウンロードはこちらから ▶ 協会けんぽ　医療費のお知らせ依頼書　検索

事業者健診（定期健康診断）結果をご提供ください！

協会けんぽに健診結果を提供して、健康づくりのサポートを利用しましょう！

健診結果をご提供いただくメリット

①特定保健指導を無料で利用できます！

健診結果から、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が期待できる方は、協会けんぽの保健師・管理栄養士等の特定保健指導を無料で利用できます。

②生活習慣病の重症化予防に関するご案内が届きます！

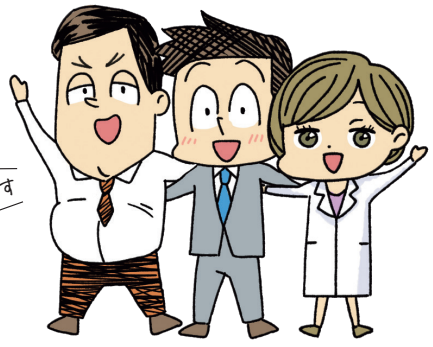
健診結果（血圧、血糖、脂質）で「要精密検査」、「要治療」と判定され、医療機関を受診されていない方へ受診をお勧めするご案内が届きます。

③マイナポータルに健診結果が反映されます！

医療機関・薬局において、マイナポータルを通じて医療情報が共有されることで、健康に関する多くのデータに基づいた、より良い医療を受けていただくことが可能になります。

④健康保険料率の引き下げにつながります！

インセンティブ制度の評価項目「特定健診等の実施率」が向上し、健康保険料率の引き下げにつながります。



ご提供をお願いする対象の方

40歳以上の被保険者で、生活習慣病予防健診を受診されない方

事業主の皆さまへのお願い

健診結果サポート窓口（委託業者：CENTRIC株式会社）よりご案内がありましたら、事業者健診結果のご提供にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事業者健診結果の写しを保険者（協会けんぽ）に提供することは、法律（「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「健康保険法」）で定められていますので、個人情報の提供について事業主の方が法的に責任を問われることはございません。

協会けんぽ香川支部公式LINE友だち募集中！

LINE友だち登録はこちらから

- 毎月2日、16日頃にお得な情報を配信しています！
- 協会けんぽ香川支部からの最新情報や健康づくりに関する情報をお届けします！
- メニュー画面から健診実施機関一覧の確認と申請書のダウンロードが可能です！

メルマガ募集

LINE友だち募集中!

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ 全国健康保険協会 香川支部

各種申請書は電子申請または郵送でご提出ください

〒760-8564
高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階

087-811-0570
（自動音声にてご案内しております。）

電子申請はこちら

けんぽアプリはこちら